

案件第 5

北河内夜間救急センターの移設について

1. 移設に関するスケジュールについて

- 令和 3 年 6 月 枚方市医師会館完成
- 6 月 1 1 日 議案提出（枚方市北河内夜間救急センター設置条例の一部改正について）
- 6 月 2 6 日 枚方休日急病診療所 新診療所スタート
- 7 月 広報ひらかた 7 月号 移設のお知らせ
開設許可届等（保健所提出）
看護師を対象とした従事者説明会の実施
- 8 月 保険医療機関指定申請書等（近畿厚生局提出）
薬剤師・医療事務員を対象とした従事者説明会の実施
北河内 7 市関係者を対象とした内覧会の実施
- 9 月 1 日 北河内こども夜間救急センター 診療スタート
広報ひらかた 9 月号 移設のお知らせ
保健所、近畿厚生局への各種届出

2. 名称及び所在地について

- 名称：北河内こども夜間救急センター
- 住所：枚方市禁野本町 2 丁目 1 4 - 1 6（医師会館 1 階）
- ※電話番号や F A X 番号に変更はございません。

3. 北河内こども夜間救急センターの概要について

- 別紙参照（別紙 北河内こども夜間救急センターの概要について）

4. 契約関係について

- ・警備委託：移設後は、機械警備となるため警備委託は 8 月末で契約終了。
- ・清掃委託：現在の委託契約は、8 月末で契約終了。令和 3 年 9 月から令和 4 年 3 月までの新たな契約について、手続中。
- ・感染性廃棄物処理：現在の委託契約は、8 月末で契約終了。令和 3 年 9 月から令和 4 年 3 月までの新たな契約については、枚方市医師会館 1 階の枚方休日急病診療所の感染性廃棄物処理業務委託業者と随意契約を行う予定。（効率的な収集作業が可能となり、安価な契約が可能となるため。）

（裏面あり）

5. 市民及び関係機関への周知について

- ・広報ひらかた7月号掲載
- ・広報ひらかた9月号掲載（予定）
- ・枚方市医師会を通じて市内医療機関へチラシ配付
- ・枚方市内の保育所及び幼稚園等へチラシ配付
- ・枚方市乳幼児健診等に来られた方へのチラシ配付
- ・枚方市及び北河内夜間救急センターのホームページ更新
- ・枚方市庁内関係課の窓口にチラシを設置し、また、庁舎内の市政情報モニターで周知
- ・その他関係機関へ移設及び名称変更に関するお知らせ文書を送付（予定）

6. 北河内夜間救急センターにおける協定書・覚書・要綱について

以下の協定書等は、診療所名及び住所の変更のみで内容が大きく変わるものではないため、北河内夜間救急センター設置条例及び規則の一部改正が6月議会で議決されたことにより、令和3年9月1日から読み替えの取扱いとなります。（枚方市法務担当部局と調整済み）

- ・診療業務や調剤業務に関する協定書及び覚書
- ・各市負担割合に関する協定書
- ・実務委員会設置要綱

なお、北河内夜間救急センター協議会規約・北河内夜間救急センター協議会事務決裁規程は、診療所名及び住所の記載が無いため変更ありません。

7. 各市関係者を対象とした内覧会について

各市の市長をはじめ、幹事の皆様を対象とした内覧会を8月中旬に実施させていただく予定です。

つきましては、別紙の「北河内子ども夜間救急センター内覧会 日程調整表」を7月23日（金）までにご提出くださいますようお願いいたします。